

ワークプレイス・ジャスティス・ビザ (WORKPLACE JUSTICE VISA; 職場公正ビザ)

ワークプレイス・ジャスティス・ビザ (WORKPLACE JUSTICE VISA; 職場公正ビザ) は、一部の一時ビザ保持者または最近までビザ保持者だった方が、職場での搾取に対して法的措置を取るためにオーストラリアに滞在することを一時的に許可するビザです。

ワークプレイス・ジャスティス・ビザを取得するには、就労権を伴う一時ビザを保持中であるか、または保持していた必要があります。

ワークプレイス・ジャスティス・ビザの申請は無料です。



以下を満たす場合、ワークプレイス・ジャスティス・ビザを取得することができるかもしれません。

ワークプレイス・ジャスティス・ビザを取得するには、以下の要件を満たす必要があります。

- 次のいずれかにより、オーストラリア国内に滞在：
 - 就労権を伴う一時ビザ(ただし Bridging visa、Criminal Justice visa、Enforcement visaを除く)を保持しており、その失効期限が28日間以内、または
 - 就労権を伴う一時ビザ(ただし Bridging visa、Criminal Justice visa、Enforcement visaを除く)を保持したことがあり、その期限が失効してから28日間以上経っていない。
- 公認の認証機関(下記一覧を参照)から、職場で受けた搾取についての認証を受ける。
- オーストラリアに滞在するための医療保険と十分な資金がある。
- オーストラリアには一時的に滞在するつもりである。
- 健康および人格に関する特定の要件を満たす。



以下に当てはまる場合、対象外となる可能性があります。

- 過去にビザの発給拒否または取り消しを受けたことがある方は、ワークプレイス・ジャスティス・ビザの取得資格の対象外となる場合があります。
- 就労権を伴う一時ビザの保持期間が28日間を超えておらず、Bridging visa、Criminal Justice visa、または Enforcement visa を現在保持中であるか、または不法滞在中である場合、Workplace Justice visa の対象外となります。

以下のような扱いを受けている場合、職場での搾取に当てはまるかもしれません。



正当な報酬を支払われなかった(または無報酬)



仕事を得るためにお金を払うよう圧力をかけられた



危険な労働環境で働かされた



セクハラ(性的嫌がらせ)を受けた



上司からビザを取り消すと脅しを受けた



不当に解雇された



従業員であるべきだったのに、ABNI を強制的に取得させられた

ワークプレイス・ジャスティス・ビザを申請したいのですが、どうすればよいでしょうか?



ワークプレイス・ジャスティス・ビザの申請をする前に、まず移民法および雇用法に関するアドバイスを受けることが重要です。

1

ステップ1: 移民法に関するアドバイスを得る必要があります。

移民法を専門とするコミュニティ・リーガルセンター、労働組合（相談時に移民法支援サービスへの紹介を依頼してください）、または民間の移住エージェントもしくは弁護士に問い合わせることができます。

2

ステップ2: 法的相談をしたうえでワークプレイス・ジャスティス・ビザの取得資格があると確認ができれば、雇用法に関する支援を受けられる機関に問い合わせ、職場での搾取の事案の認証を取得します。

以下は、職場での搾取の事案についての認証を受けられる機関です。

- Fair Work Ombudsman
- Australian Rail, Tram and Bus Industry Union
- Australian Workers' Union
- Australasian Meat Industry Employees' Union
- Electrical Trades Union of Australia
- Human Rights Law Centre
- Migrant Workers Centre
- Redfern Legal Centre
- SA Unions
- Shop, Distributive and Allied Employees' Association
- Unions Tasmania
- The Association of Professional Engineers, Scientists and Managers
- UnionsACT
- Transport Workers' Union of Australia
- Unions NSW
- UnionsWA
- United Workers Union
- WEstjustice

3

ステップ3: 認証を受けたら、移住エージェントまたは弁護士に問い合わせ、ビザ申請のアドバイスを受けます。

- 職場での搾取の事案の認証書類（職場での搾取の事案の認証を受けられる機関の一覧は上記を参照）
- オーストラリアでの滞在に必要な資金を保有していることを証明する書類
- 適切な医療保険に加入していることを証明する書類



The **Migrant Workers Centre** is a small community legal service that provides employment law assistance to migrants who live or work in **Victoria**.

We can issue certificates to support an application for a Workplace Justice Visa. However, we will generally only provide certification to clients of our service, where we are representing them in their workplace exploitation matter.

ワークプレイス・ジャスティス・ビザ (WORKPLACE JUSTICE VISA; 職場公正ビザ) について詳しく知る



migrantworkers.org.au

日本語

職場で不正な扱い・搾取を受けていませんか？

オーストラリアに留まり法的措置を取ることができるかもしれません

ワークプレイス・ジャスティス・ビザ (WORKPLACE JUSTICE VISA; 職場公正ビザ) について是非知ってください

